

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談  
（東海第二発電所）

2. 日時：令和2年7月22日 17時45分～17時50分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

日本原子力発電株式会社：

担当者1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置  
変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1・・・東海第二発電所 コメント回答整理表（緊急時制御室）

資料2・・・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 審査会合における指摘事項の  
回答（緊急時制御室）

資料3・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事  
故等対処施設）＜緊急時制御室＞

資料4・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事  
故等対処施設）補足説明資料＜緊急時制御室＞

資料5・・・東海第二発電所 設置変更許可申請比較表【緊急時制御室】

資料6・・・東海第二発電所 コメント回答整理表（過圧破損防止機能）

資料7・・・東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 原子炉格納容器内の過圧破  
損防止機能について

資料8・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事  
故等対処施設）＜原子炉格納容器内の過圧破損防止機能について＞

資料9・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事  
故等対処施設）補足説明資料＜原子炉格納容器内の過圧破損防止機能に  
ついて＞

資料10・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大  
事故等対処施設）補足説明資料＜技術的能力＞

資料11・・・東海第二発電所 設置変更許可申請比較表【原子炉格納容器内の過圧  
破損防止機能について】

資料 1 2・・・東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜特定重大事故等対処施設に係る技術的能力＞

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第 5 条に定める不開示情報を含むため、平成 2 7 年 1 月 1 4 日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上